

林政審議会施策部会の概要について

1 日 時

平成17年10月11日(火) 14:30～16:30

2 場 所

経済産業省別館 1014号室(各省庁共用会議室)

3 議 題

「平成17年度 森林及び林業の動向(第1部森林及び林業の動向)」の検討
について

4 概 要

「平成17年度 森林及び林業の動向(第1部森林及び林業の動向)」の構成と内容(案)及び主要記述事項(案)等について論議が行われた。

特集のテーマとして「国民全体で支える森林づくり」を取り上げることとし、全体の構成、論理展開、記述事項について以下の意見を勘案しつつ林野庁において検討を進めてほしい旨議論が集約された。

委員から出された主な意見は次のとおり。

- ・ 国民全体での森林づくりといっても、都会の人は森林との関係が希薄であるので、温暖化防止をはじめ多面的機能が、どのようにこれらの人に恩恵を与えているのかを具体的に説明していくべきである。
- ・ 自然災害防止の観点から森林の整備が急がれるが、一方で、木材利用の推進等、森林・林業の再生に向けて中長期的な視点も必要である。
- ・ 国民全体で支えるといった時に、木材を使ってもらうことが大切である。その中で、住宅資材での利用は特に重要だが、そこにつなげるためには、身近な需要を喚起していくことが必要である。
- ・ ボランティアが森林整備の主体となるのは困難かもしれないが、森林ボランティアへの参加者、団体には様々なレベルがあり、今後どのように育成していくべきかとの認識やボランティア参加者が積極的な木材利用者になり得ることの認識も必要である。
- ・ 国民が森林整備のためにできることについて、具体的にどのように森林整備につながっていくのかについて明らかにすべきである。それが活動の動機付けにもつながる。

問合せ先 林野庁 林政部 企画課 担当: 関口、牧野 TEL 03-3502-8111(代表)(内線6084、6086) 03-3593-6115(直通)

[林野庁トップページへ](#)